

【B級・A級のための貿易実務アドバンスト演習テキスト】
 本テキストにつき、法令改正等の関係で
 次の訂正箇所がございますので、大変申し訳ありませんが追記、修正をお願いします。

ページ	現在	改訂後	理由
14 15行目	信用状統一規則に規定している“after”は記載された日を含まないとされているので、 信用状上に“Documents must be presented within 10 days after the date of issuance of the Bill of Lading”	信用状統一規則に規定している“after”、“from”は記載された日を含まないとされているので、 信用状上に“Documents must be presented within 11 days after (from) the date of issuance of the Bill of Lading”	UCPの改正
43	② 貨物をコンテナに詰める(Vanning, Stuffing)前に、あらかじめ税関長に対して「コンテナ扱い申出書」を提出して承認を受ける。(を削除する) ③に挿入	② 輸出者は、工場などで借りた空のコンテナに貨物を詰め、海貨業者が手配した検量人の検量を受け、検量人がドック・レシートに輸出貨物の重量、容積を記載し、またコンテナ詰めに立ち会った検量人または検数人(貨物の個数の計算、貨物の瑕疵の確認、受渡しの証明をする者)が税関用のコンテナ詰め貨物証明書(Vanning Certificate)を発行し、コンテナにコンテナ・シールで封緘(ふうかん)する。 ③(保税地域に等に搬入する前に輸出申告する場合)貨物をコンテナ詰めしたまま輸出者の倉庫・工場等で輸出申告手続きを行う。	関税法の改正 ②削除して、③を②に変更 新たに③として挿入
	⑥ 一方、海貨業者(乙仲)は、貨物をコンテナ詰めしたまま輸出通関手続きを行う。これをコンテナ扱いという。この輸出申告には税関に輸出申告書のほか、コンテナ扱い承認書、コンテナ内積付表、コンテナ詰め貨物証明書(Vanning Certificate)を添付する。輸出許可書が出たら、直ちにCYオペレーターに提出する。 ⑥に挿入	⑥を削除 ⑥保税地域等に搬入後に貨物の検査および輸出許可が出る。	削除 挿入
44	* コンテナ扱いとは:	①～⑥まで削除	関税法の改正 削除
51	⑫(On Board Notation:船積証明)を記載し、かつ、署名し、または記名押印して、船積船荷証券の作成に代えることができる。	⑫(On Board Notation:船積証明)を記載し船積船荷証券の作成に代えることができる。	UCPの改正

55 下から3 行目	船会社により船積年月日の追記、署名がなされる。	船会社により船積年月日の追記がなされる。	UCPの改正 削除
58	⑯ 運送のための貨物の申告価格。 この申告価格が1kg当たりUS\$20.00を超える場合には、従価料金を支払わなければならない。原則として、超過額の0.5%である。航空運送状の「Declared Value for Carriage」の欄に、「N.V.D.」(No Value Declared 無申告)と記載して申告した場合には、従価料金を支払わなくてもよい。ただし、その場合航空会社の貨物に対する責任限度額は、事故が発生しても1kgあたりUS\$20.00となる。 (例えば) 申告価格がUS\$5,000 実重量 155.4kgsの貨物の従価料金の求め方。 $US\\$5,000 \div 155.4kgs = US\\32.175 この貨物は1kg当たりUS\$20.00を超えているので、超過額の従価料金0.5%が掛かる。 運送申告価格 US\$5,000.00 ① 通常の運送責任限度 155.4kgs × US\$20.00 = US\$3,108.00 ② 超過分 ①－②＝US\$1,892.00 従価料金 US\$1,892.00 × 0.5% = US\$9.46	⑯ 運送のための貨物の申告価格。 この申告価格が1kg当たりUS\$20.00を超える場合には、従価料金を支払わなければならない。原則として、超過額の0.75%である。航空運送状の「Declared Value for Carriage」の欄に、「N.V.D.」(No Value Declared 無申告)と記載して申告した場合には、従価料金を支払わなくてもよい。ただし、その場合航空会社の貨物に対する責任限度額は、事故が発生しても1kgあたりUS\$20.00となる。 (例えば) 申告価格がUS\$5,000 実重量 155.4kgsの貨物の従価料金の求め方。 $US\\$5,000 \div 155.4kgs = US\\$32.175/kg$ この貨物は1kg当たりUS\$20.00を超えているので、超過額の従価料金0.75%が掛かる。 運送申告価格 US\$5,000.00 ① 通常の運送責任限度 155.4kgs × US\$20.00 = US\$3,108.00 ② 超過分 ①－②＝US\$1,892.00 従価料金 US\$1,892.00 × 0.75% = US\$14.19	改正
63 上から7 行目	名宛人が銀行の場合には、銀行名と国と都市名まで、	名宛人が銀行の場合には、銀行名と国と都市名まででもよい(正式には番地まで記載する)。	追加
67 上から11 行目	(アドバンスト版(第2版)P 97～参照)	(貿易実務ハンドブック(アドバンスト版)(第4版)P 104～参照)	テキスト改訂
84 下から7 行目	この判決謄本を船荷証券の原本に代えて	この除権決定の謄本を船荷証券の原本に代えて	法改正
86 下から5 行目	取立扱い(Bill of Collection : B/C)	取立扱い(Bill for Collection : B/C)	訂正
88 上から16 行目	信用状を通知した通知銀行は、確認銀行を加えていなし限り	信用状を通知した通知銀行は、確認を加えていない限り	抹消